

脳卒中・循環器病対策基本法と JRC 蘇生ガイドライン 2020 に対応した群馬 PSLS コース改訂の試み

谷崎 義生¹⁾³⁾ 松本 正弘²⁾³⁾

1) 公益財団法人脳血管研究所 附属美原記念病院 救急部

2) 公立館林厚生病院 脳神経外科

3) 群馬県メディカルコントロール協議会 検証医

[目的]脳卒中・循環器病対策基本法（脳循法）の施行後、国による循環器病対策推進基本計画（基本計画）が策定され、地方自治体が自らの医療情勢に合わせた独自の基本計画策定の努力義務が確定された。基本計画では、救急搬送体制に関わる人材育成が重要課題の一つになった。群馬県では、2008 年より地域メディカルコントロール（MC）協議会主催で群馬 PSLS の開催を継続し、受講者数は日本臨床救急医学会への登録者数 2115 名と全国最多の人数であった。脳循法施行後コース改定を実施したが、さらに現場活動の質向上を目的に JRC ガイドライン 2020 などに準拠して、群馬県 MC 協議会として改訂作業を進め始めたので、その概要を報告する。

[方法]検証医が中心となり、県 MC 協議会の業務として以下の項目を遂行する。1. 既存資料の改訂：1) 現場活動の動画は従来通り受講前に視聴。2) 事前配布資料 6 点（脳卒中・循環器病対策基本法、脳梗塞治療法の進歩、群馬県の脳卒中治療の現状、PSLS 総論、初期評価、脳卒中スケール）の e-learning 化、2. e-learning 受講前後の共通テスト問題の作成、などを救急隊と協働して進める。2. 現場の行動変容の核となる指導救命士の能力開発：スペースドラーニング、反復学習、文脈学習などをファシリテーションする指導救命士対象の新資料を用いた研修体制を構築する。

[結果]現在資料作りと指導救命士対象の研修計画を策定する過程なので、その概要を報告する段階である。

[結論]スペースドラーニングと反復学習を指導救命士のファシリテーションにより各所属で実施することにより、現場で活用できる知識とスキルが定着する可能性が強く示唆される。